

令和4年度

# P T A 総会資料

日時 令和4年4月20日(水)

津市立北立誠小学校 P T A

# 総 会 議 事

各議案に対する「承認する」・「承認しない」の意思表示については別紙の「議決権行使書」に必要事項を記載のうえ、学年が一番上のお子様の担任の先生にご提出ください。

## 第 1 号議案 令和 3 年度 事業報告について（資料 1）

令和 3 年度は「資料 1」のとおり事業を行いました。

## 第 2 号議案 令和 3 年度 会計決算報告について（資料 2）

令和 3 年度の決算は「資料 2」の通りとなりました。

新型コロナウイルスによる年間活動の減少や活動方法の見直しもあり、複数項目で予算に対し減額となり決算を迎える事となりました。最低限必要となっている保険代や通信費（きずなメール）などは新型コロナウイルスであっても最低限の支出として必要となります。

## 第 3 号議案 令和 4 年度 本部役員・専門部役員等(案)について（資料 3）

令和 4 年度の本部役員・専門部役員等については「資料 3」のメンバーで活動を行いたいと考えます。

## 第 4 号議案 令和 4 年度 事業計画(案)について（資料 4）

令和 4 年度の事業については「資料 4」の内容で実施を計画しています。ただし、新型コロナウイルス感染拡大対策及び学校の動向によっては事業計画を変更する必要があると思われると思います。その際には本部役員会で事業計画の変更を検討し、学校側とも連携を取りつつ事業を実施していきたいと考えます。

## 第 5 号議案 令和 4 年度 予算(案)について（資料 5）

令和 4 年度の予算については令和 4 年度事業計画（案）に基づき「資料 5」の内容で編成しています。今年度も専門部の活動休止、しとも祭の中止等により支出が少なくなることが見込まれる為、PTA 会費の徴収を 6 ヶ月分のみとしたいと考えます。事業計画の変更に伴い、予算執行に変更が生じることが想定されます。急遽、予算が必要となる案件については本部役員会で検討のうえ、執行いたします。

## 第 6 号議案 北立誠小学校 PTA 本部役員、各専門部役員の募集について(案)（資料 6）

令和 3 年度に次年度 PTA 本部役員、交通安全部役員募集をきずなメールにて配信いたしましたが、新たに役員となられる方が若干名という結果となりました。今後 PTA 活動を行っていくことに支障が出る可能性がございます。

つきましては令和5年度ではPTA本部役員、各専門部などの役員の募集方法を変更することや専門部の見直しを具体的に検討して参ります。これから検討していく内容の進捗や方向性等は別途きずなメールや紙媒体含めてご案内させていただきます。場合によっては会則などの変更も視野に入れていきます。ただし過去に本部役員、各専門部で役員に選出された方々はこれまでの通り各免除の対象となる等も含めて検討して参ります。

#### 参考資料

北立誠小学校 PTA 規約

北立誠小学校 PTA 慶弔規定

北立誠小学校 PTA 個人情報取扱規定

北立誠 PTA 役員選出等決め事について

北立誠小学校 PTA の手引き

北立誠小学校 PTA 組織